

『ストレスチェック義務化対策セミナー』のご案内



共催セミナー

厳しい経営状況による人員削減、能力主義、希薄な人間関係などによる仕事上のストレスが原因で、うつ病などのメンタルヘルス不調になる従業員が増加しています。一方で労災保険の認定範囲は拡大しており、損害賠償訴訟に発展するケースも少なくありません。

また2015年12月より「労働安全衛生法改正」に伴いストレスチェックの実施が義務化されました。

今回、青森法人会ではAIU損害保険株式会社と共催で、ストレスチェック義務化対策セミナーを企画しましたので、ぜひご参加下さい。

※青森法人会では会員企業のサポートとして、また地域への社会貢献として各種セミナーを開催しています。

講演内容

◆ストレスチェック義務化対策と労働紛争の実態 ～安全配慮義務と損害賠償について～

労災事故が多様化し、＜災害型＞から＜疾病型＞へと変化しつつあります。近年、「過重労働」「精神疾患」「セクハラ/パワハラ被害」を訴える社員が増加していることから、メンタルヘルス対策はリスク管理の中で大きなウェイトを占めるに至っています。また、新しい労災リスクとして、長時間労働による「過労死」、「脳・心臓疾患」への補償賠償問題、や職場のストレスによる「うつ病」の発症やそれに起因する「自殺」にともなう高額賠償問題に加え、職場でのいじめ・嫌がらせ・雇用上の差別等に起因する損害賠償請求が会社経営を揺るがす問題となりつつあります。

本セミナーでは、新たに義務化される「ストレスチェック」のポイントと、企業の安全・健康配慮義務についての理解や労災補償・損害賠償などとの関連性について解りやすく解説いたします。

講師

講師：梅川 弘己 氏(ウメカワ ヒロミ)

略歴：昭和27年生 新潟県出身
昭和51年 慶応義塾大学法学部卒業
同年4月 東京海上火災保険(株)入社
平成12年 AIU損害保険(株)に転職
営業畑を中心に支店長を歴任後
平成24年6月 AIU損害保険(株)
リスクコンサルティング部 委託講師就任



セミナー参加申込書 FAX. 017-773-5644

■日 時：平成28年7月19日(火)

13:30～15:00

■会 場：ホテル青森3F はまなすの間

〒030-0812 青森市堤町1丁目1-23

TEL:017-775-4141

■参加費：無料

■お問合せ：公益社団法人 青森法人会

TEL:017-775-2580 FAX:017-773-5644

■お申込方法：

お申込みは右欄にご記入の上、7月12日まで、切らずにこのままFAXにてお送り下さい。

※定員50名、先着順となりますのでお早めにお申し込み下さい。

■主催：公益社団法人 青森法人会

■共催：AIU損害保険株式会社

フリガナ	
法人名	
業種	
所在地	〒
TEL	
FAX	
(フリガナ) 参加者名	部署・役職